

第2回 次期ごみ処理施設整備専門委員会 議事要旨

日時：令和4年3月3日（木）14：00～16：00

場所：泉南清掃事務組合 管理棟 3階 会議室

【出席者】

・委員 3名

委員長	吉田 登	国立大学法人 和歌山大学教授
職務代理人	下村 泰彦	公立大学法人大阪 大阪府立大学教授
委員	蓑田 哲生	大阪広域環境施設組合事務局長

・事務局 5名 稲垣事務局長 小川事務局次長 古木事業課長 栗阪事業課長代理
八塚事業課主幹

1 開会、資料の確認

2 議事

・その他関連業務の確認

【質疑等】

専門委員：生活環境影響調査の報告書の部数の件について、生活環境影響調査書パンフレットは出来るだけ外部に配布した方が良い。よって、部数を200部から500部へ変更をお願いします。地元を含め外部への説明資料として、今回の事業内容を見てもらえるようにすべきである。その他の資料は電子データを提出させることで対応可能と考える。

事務局：その通りに変更します。

専門委員：電子データは先ほどのパンフレットも含み全て提出させては？

事務局：了解しました。全て電子データでも、提出とします。

専門委員：その他関連業務については、「承認」とし、先ほどの内容を配慮・反映したあと4月初旬に入札公告予定とする。

・前回委員会議事要旨の確認

【質疑等】 特に無し

専門委員：議事要旨は契約業者確定後に公表予定とする。

・前回委員会承認事項の確認

【質疑等】

専門委員：他市のごみ処理施設の新炉計画は、それぞれの施設・地域の特徴に応じて、例えば、防災についても施設の強靱化だけではなく防災拠点としての機能

の検討、迷惑施設である為イメージアップを含めた、具体的な環境学習機能を施設整備の中でどのように考えていくのか？少しでも付加価値を付け、地域と共生するような施設、こういった内容を仕様書に反映させるのか？それとも、付加価値については、仕様書に書かずに業者提案とさせるのか？まずは、委員の皆様伺いたい。

専門委員：防災拠点は大事な視点。最近のごみ焼却場では発電もしている為、災害があった時に、近隣の住民の避難場所になることができる。その点を踏まえて、事務局で調査をし、今回の発注予定業者に、整理させることが重要になる。

事務局：防災拠点については、検討し意識しています。ただ、市町村が定める防災拠点となると、構成市との調整が必要になります。また、迷惑施設としてのイメージアップに関しては、立地条件を含めてこの業務の発注予定業者と色々検討していきたいと考えています。また、それに伴う費用面についても、現状では調査しきれいていませんので、発注予定業者と調査研究を進めていきたいと考えています。

専門委員：防災拠点等について、基本計画の中にどの程度盛り込んでいくのか？そのことも含め、発注予定業者と調査研究をするようお願いする。

専門委員：安全安心ということは欠かせない。災害想定に関しては構成市と整合性をしっかりとって、この場所に住民を避難させる必要があるのかどうか？建屋の規模や形状の事もある為、建設コスト等の関係も加味した調査をお願いしたい。

専門委員：この調査業務の中で、先進事例等を参考に災害対策も含めて情報収集して欲しい。

事務局：了解しました。また、仕様書への記載については、付帯施設計画として漠然とした記載に留めますが、防災計画・災害対策等については、発注予定業者と調査研究をするようにします。

専門委員：敷地の中にこの2施設（焼却場とリサイクル）を個別に建てるということか？また、ひとつの施設のなかにふたつの施設を収めるのか？

事務局：マテリアルリサイクルについては現時点では、施設規模が確定できない為、イメージまでという形になります。先行してごみ処理施設を建設します。

専門委員：次の焼却場をプールと駐車場の場所に建設し、今の焼却場の場所にリサイクル施設を建てる。2つの建物を建てることになるが、先行してごみ焼却場を建てる。このように理解しているが、それで問題になるのが、この敷地全体が都市計画区域になる為、処理量・施設規模が決まっていなリサイクル施設の能力について、整理しておく必要がある。

専門委員：仕様書には、既存施設の一部を再利用することが前提のように記載されているが、その建屋の耐震度・健全度はどのように考えているのか？

事務局：耐震や健全度については把握できていませんが、契約者確定後に、範囲や費用について、協議をする予定です。なお、建設にかかるコストの軽減についても当然、検討が必要になりますが、この診断費用は予算に含んでいないので、公告後の質疑の段階で回答書に別途費用を追記する予定です。

事務局：焼却場は新築ですが、リサイクル施設については、規模や能力含め、コストダウンを視野に入れて現焼却建屋を再利用するのか、新築するのかは、決まっていますが、耐震、及びコンクリートの中性化等については、調査が必要と考えています。

専門委員：前回委員会承認事項については、今回の内容を配慮・反映したあと4月初旬に入札公告予定とする。

・事業契約書（案）の確認

事務局より、事業契約書（案）について説明を行った。

【質疑等】特に無し

・審議：審査基準

事務局より、審査基準について説明を行った。

【質疑等】

専門委員：委員が、採点をするのは事務局の事前の評価を含めて、点数付けするということか？事務局と違う考えで採点をして良いということか？

事務局：事務局の採点はあくまで参考と考えてください。委員の意見を制限・束縛するものではありません。

専門委員：評価すべき事項の中で、必ず反映して欲しい事項については仕様書で明確に記載されているので、先進的な意見は加点要素とする。

専門委員：一般的な公共施設のプロポーザルでは、仕様書以外のところで加点を狙って、点数を取りに来る。プラスアルファを狙うことが多い。個人的には、社会見学等の見学ルートがしっかりしていて、環境学習的なパネルや啓発につながる機器等の設置提案などでも加点としたい。

専門委員：SDGsの項目に対して、明確に記載があれば、加点になると思うが、事務局で何か想定しているものはあるのか？

事務局：ごみ処理基本計画に設定しているSDGsの項目が、それに当てはまると思っていますが、具体的なものは想定出来ていません。提案書を見てからということになります。

専門委員：提案書にはどの程度の図面要求をするのか？イメージ図はあるのか？

専門委員：建築のコンサルタントのように図面を仕上げてくるのではなく、意匠を含めてプラントメーカーの責任で実施する。なお、今回の発注予定業者がプラ

ントメーカー10社程度に声掛けして、概略図を作成する。ただ、設置する機械が同じようなものになる為、焼却場は同じような高さになる。色々なパターンがあるわけではないが、入札でプラントメーカーが決まるとこの概略図に合わせて、かなり細かい設計図・図面が出てくることになる。

専門委員：建屋については都市計画についても考慮する必要がある。

事務局：都計審の絡みがありますので、参考図面は必要になると考えています。

専門委員：アセスをする時に、注意を要するのが交通と景観そして騒音となるが、景観が抜けがちになるので配慮して欲しい。

事務局：了解しました。

専門委員：今回の提案書に記載されている業務の実施方法で、他都市の事例を踏まえてとあるが、この経験があるという点では特にコンサル業者の能力差が出るところなのか？また、組合としても類似施設として参考となる施設は現状、把握できているのか？

事務局：大阪府下に数カ所、類似施設として確認しています。また、その類似施設には、新炉建設にかかる注意点等、聞き取り調査を実施しています。

専門委員：他都市の事例を踏まえたとしても、全部がこの組合の設備に合うのか分からない。ただ、近年の工事費は設備にかかる費用よりも建設に係る費用の方が高くなる傾向にある。そういった事を、組合なりに調査研究を進める必要がある。また、コンサル業者には、合理的に企画発注ができるのかどうか、他都市とのことも踏まえてかなり詳しく調べて、建物の規模や費用を算出してもらった必要があるのでは、他都市事例のデータを持っていることは重要と考える。

専門委員：提案について判断が出来ない場合は、事務局で提案書を精査し、委員からの質問事項に加えることをお願いしたい。

事務局：了解しました。

専門委員：各コンサル業者によって、基本になる処理方式が、異なった提案であった場合、事前に委員同士で意見交換をすることは可能か？

事務局：提案書が提出された段階で、事務局である程度精査し、委員に事前説明する予定ですので、その段階で意見交換が出来ると考えています。

専門委員：審査基準については大筋「承認」とし、この審査基準に基づいて次回の専門委員会で業者選定を実施する。なお、微修正がある場合は、適宜、事務局に対応を求める。

3 閉会